



## 避難行動と判断

平成26年度もあと1カ月で終わりますが、本年度を振り返ってみると非常に大雨や台風の多い年でした。

南国市でも、この大雨や台風により災害対策本部を6度設置し、また避難準備情報や避難勧告なども発表しました。みなさんにもその情報を防災行政無線やエリアメールなどを通じてお伝えし、災害発生に備え命を守る行動を呼びかけました。

本年度最後の「なんこく防災くんの防災情報」は、避難勧告などが発表された場合の「避難行動」についてお伝えします。



### 避難とは

「避難」と聞いて、みなさんはどんなことを想像されますか？  
避難所への避難・・・？



実は **避難所への避難** だけが **避難** ではありません

### 避難行動とは

「避難行動」とは、数分から数時間後に起こるかもしれない自然災害から**命を守るための行動**のことです。



☆具体的には、以下のすべての行動が避難行動です。

1. 指定避難所・避難場所（公民館・学校など）への移動
2. 公園や親戚・友人の家など、安全な場所への移動
3. 近隣の高い建物などへの移動
4. 自宅の2階など、建物内の安全な場所への退避

《出典「避難勧告等の判断・伝達マニュアル 作成ガイドライン」(内閣府・平成26年4月)》



#### 垂直避難とは…

切迫した状況において、屋内の2階以上に避難すること。屋内安全確保。

#### 水平避難とは…

その場を立ち退き、近隣の少しでも安全な場所に一時的に避難すること。立ち退き避難。

### 具体的な避難行動（例）

市役所から避難勧告が発令されたけど・・・  
こんな風雨の中避難するの・・・？



自宅の2階や山の反対側など、  
自宅内で安全な場所で待機することも**避難**ですよ。



### 避難勧告が発令!! その時あなたは・・・

自治体（南国市）がどうすればいいか  
教えてくれるだろうから、  
それまで待とうかな・・・



それぞれの場所でどのような避難行動が適切か、「その時」にお伝えすることは困難です！

ですから避難勧告などが発表された時に  
どのような避難行動をとるかは、それぞれの  
場所で判断する必要があります。

「その時」に慌てず行動できるように、  
それぞれの場所でどのような避難行動が  
適切か、今から考えておきましょう！



南国市では避難準備情報などを発表するときには、**避難所も同時に開設します。**

お住まいの場所に少しでも不安がある場合は、**移動が困難になる前に、  
ためらわず避難所へ行きましょう!!**

※お問い合わせは、危機管理課（☎880-6575）まで